

高津区地域課題対応事業外部評価懇談会開催運営等要綱を廃止する要綱

高津区地域課題対応事業外部評価懇談会開催運営等要綱は、廃止する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。